

水質検査結果書

会津美里町水道事業
代表会津美里町長杉山純一

様

厚生労働大臣登録水質検査機関第101号
建築物飲料水水質検査業福島県16水第23号
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町釜屋字原3丁目60番地1
TEL 024-941-1719 FAX 024-941-1732

ご依頼の検査成績は以下のとおりです。

ISO/IEC17025認定試験所

水質検査部門管理者	宗像 健
-----------	------

検 体	検水種別	上水道				
	採取場所	高田地域				
体	試料名	高田工業団地浄水				
	採取者	鈴木 智弘	検査期日	2023年2月1日 ~ 2023年2月15日		
体	採取日時	2023年2月1日 11時50分	気温	1.0 °C	水温	5.0 °C
	天候等	当日天候 曇	前日天候 曇	採取時残留塩素 (遊離)	0.2 mg/L	(結合)
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準
一般細菌	0	100個/mL以下				
大腸菌	陰性	検出されないこと				
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.04mg/L以下				
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.01mg/L以下				
塩素酸	0.06未満	0.6mg/L以下				
クロロ酢酸	0.002未満	0.02mg/L以下				
クロロホルム	0.006	0.06mg/L以下				
ジクロロ酢酸	0.003	0.03mg/L以下				
ジブromクロロメタン	0.002	0.1mg/L以下				
臭素酸	0.001未満	0.01mg/L以下				
総トリハロメタン	0.013	0.1mg/L以下				
トリクロロ酢酸	0.003	0.03mg/L以下				
ブromシクロロメタン	0.004	0.03mg/L以下				
ブromホルム	0.001	0.09mg/L以下				
ホルムアルデヒド	0.008未満	0.08mg/L以下				
塩化物イオン	7.2	200mg/L以下				
有機物(TOC)	0.4	3mg/L以下				
pH値	7.0	5.8以上8.6以下				
味	異常なし	異常でないこと				
臭気	異常なし	異常でないこと				
色度	0.5未満	5度以下				
濁度	0.1未満	2度以下				
—以下余白—						
判定	検査項目について上記基準に適合する。					
備考	検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号、基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。					

水質検査結果書

会津美里町水道事業
代表会津美里町長杉山純一

様

厚生労働大臣登録水質検査機関第101号
建築物飲料水水質検査業福島県16水第23号
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町金屋字田代東60番地1
TEL 024-941-1719 FAX 024-941-1762

ご依頼の検査成績は以下のとおりです。

ISO/IEC17025認定試験所

水質検査部門管理者

宗像 健

検 体	検水種別	上水道							
	採取場所	高田地域							
体	試料名	雀林浄水							
	採取者	鈴木 智弘	検査期日		2023年2月1日 ~ 2023年2月15日				
体	採取日時	2023年2月1日	12時10分	気温	2.0 °C	水温	5.5 °C		
	天候等	当日天候	曇	前日天候	曇	採取時残留塩素 (遊離)	0.2 mg/L	(結合)	---
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準			
一般細菌	0	100個/mL以下							
大腸菌	陰性	検出されないこと							
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.04mg/L以下							
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.01mg/L以下							
塩素酸	0.06未満	0.6mg/L以下							
クロロ酢酸	0.002未満	0.02mg/L以下							
クロロホルム	0.006	0.06mg/L以下							
ジクロロ酢酸	0.004	0.03mg/L以下							
ジフロモクロロメタン	0.001	0.1mg/L以下							
臭素酸	0.001未満	0.01mg/L以下							
総トリハロメタン	0.010	0.1mg/L以下							
トリクロロ酢酸	0.003	0.03mg/L以下							
ブロモジクロロメタン	0.003	0.03mg/L以下							
ブロモホルム	0.001未満	0.09mg/L以下							
ホルムアルデヒド	0.008未満	0.08mg/L以下							
塩化物イオン	7.2	200mg/L以下							
有機物(TOC)	0.4	3mg/L以下							
pH値	7.0	5.8以上8.6以下							
味	異常なし	異常でないこと							
臭気	異常なし	異常でないこと							
色度	0.5未満	5度以下							
濁度	0.1未満	2度以下							
—以下余白—									
判定	検査項目について上記基準に適合する。								
備考	検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号、基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。								